

朝霧台小学校 児童引き渡しの流れ

保存版

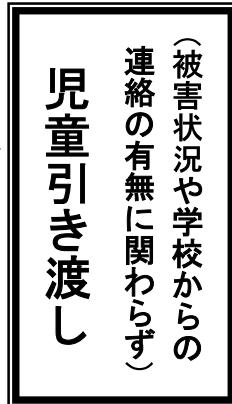
1 自然災害等における児童引き渡しについての基本的な対応

(注) 児童の安全確保、安否確認が最優先です。状況により変更する事があります。

(注) 被害が甚大な場合は、配信メールが使用できないことが想定されます。

災害伝言サービスをご活用ください。171→2→0762556478（朝霧台電話番号）→1→伝言が流れます

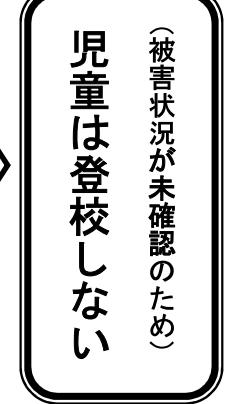
(1) 地震の場合（学校活動中）



道路の損壊や信号機の停止の為、保護者は徒歩で来校し（警視庁 HP より）、児童の教室へ行き、児童を引き取る。

保護者が引き取りに来るまで、児童は学校で待機する。

(2) 地震の場合（在宅中）



災害伝言ダイヤル・学校メール配信
(連絡できない場合あり)



保護者は児童を登校させる。

保護者が児童の安全を確保する。

(3) 地震の場合 (登下校中)



学校にいる場合

児童引き渡し

徒歩

引き取る

保護者は徒歩で来校し、児童の教室へ行き引き取る。

登下校中

学校か自宅か、
近い方に急行する

自宅へ

在宅中

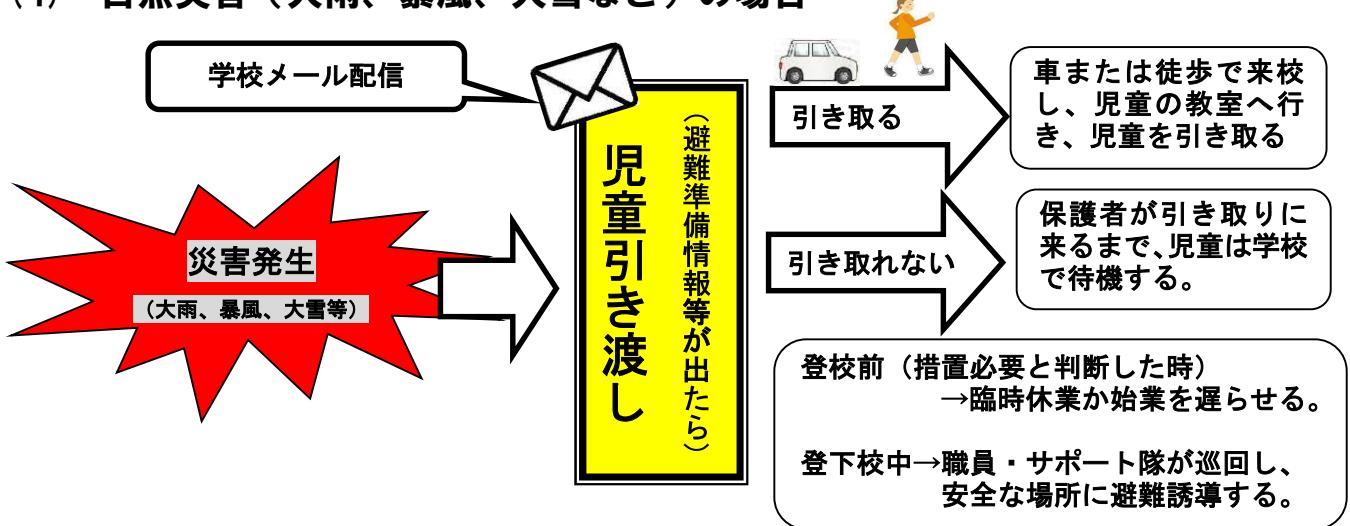
児童は
登校しない

引き取れない

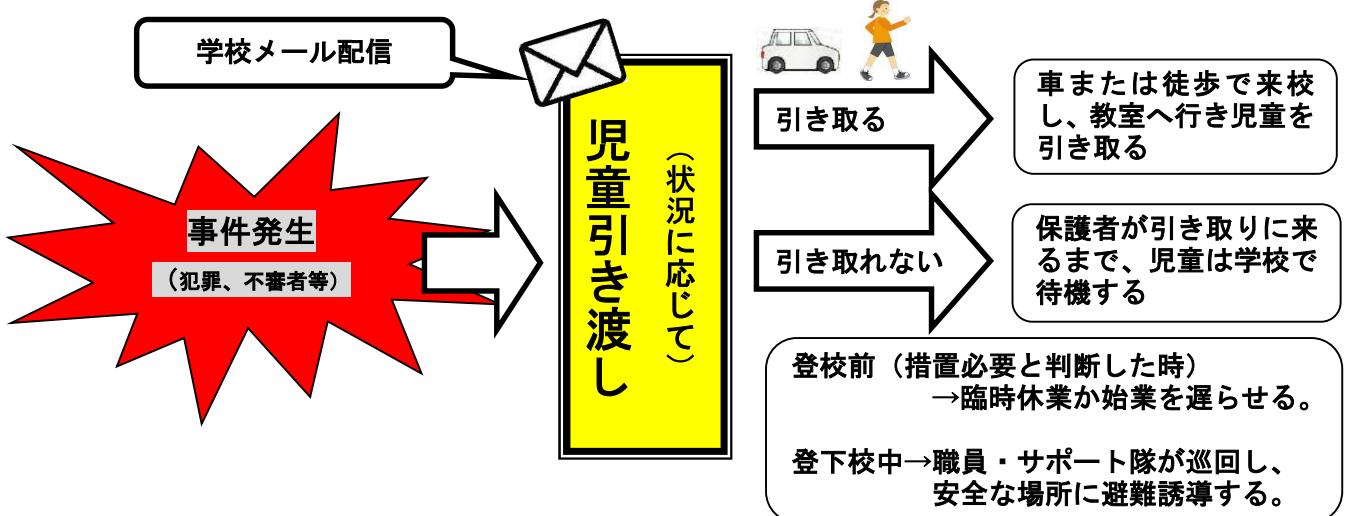
保護者が引き取りに来るまで、児童は学校で待機する。

保護者が児童の安全を確保する。

(4) 自然災害（大雨、暴風、大雪など）の場合



(5) 不審者等の場合



2 引き渡しの手順

- ① 地震の場合は必ず**徒步**で来校し（道路の損壊や信号機の停止の為、警視庁 HP より）、玄関から土足で入り出してください。
- ② 引き渡しは各教室で行います。兄弟姉妹等がいる場合は、上の学年からお回りください。
- ③ 車は、運動場に停めてください。浅野川側から入り、校門方面に出て下さい。一方通行です。
(交通整理ができないため、譲り合って入り出してください。浅野川側からの右折は不可。)

